

宅地分譲のお知らせ

遊佐町では、若者の移住・定住促進のため、遊佐地区元町の舞鶴地内町有地の分譲販売を行います。



【申込者の資格】

- 住宅、店舗兼住宅を建築するための宅地を必要としている個人で、同居している、または同居しようとする親族（婚姻予定者を含む。）があること。
- 申込み時点で**申込者本人が概ね40歳未満**であること。
- 自治会に加入し、その活動に積極的に参加できること。
- 宅地引き渡し後**3年以内**に住宅の建築が完了できること。

【分譲の条件】

- 宅地引き渡し日から**3年以内**に住宅等の建築を完了し、住宅等完成後は速やかに自ら居住し、**5年以上**居住し住民基本台帳に登録されること。
- 宅地引き渡し日から**8年以内**は、町長の許可なく**第三者に土地所有権移転または貸与しない**こと。



※上記は、申込者の資格、分譲の条件の一部です。

※分譲地の位置、面積、分譲価格、申込方法、販売方法につきましては、裏面をご覧ください。

◇詳細は、下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・お申込み先

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴211

遊佐町企画課定住促進係

TEL：0234-28-8257

町ホームページ：http://www.town.yuza.yamagata.jp/ou/kikaku/teiju/R3bunjo_maiduru.html

ホームページQRコード



遊佐町舞鶴地内若者定住住宅地 分譲販売区画図



遊佐地区元町に位置し、公共施設の利用、買い物にも便利！
学校、保育園、幼稚園、公園に近く、子育てにも優しい環境です。

設備	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道 宅地内配管済 ・下水道完備 (購入者負担金有り)
都市計画用途区域	第二種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200%
学区	遊佐小学校 遊佐中学校

区画番号	面積 (㎡)	【参考】 1㎡あたり 単価 (円)	【参考】 1坪あたり 単価 (円)	分譲価格 (円) (面積 × 1㎡単価)	公共下水道 負担金
①	235.37	19,057	約 63,000	4,485,446	89,400
②	235.69	19,057	約 63,000	4,491,544	89,500
③	235.60	18,876	約 62,400	4,447,185	89,500
④	230.04	19,965	約 66,000	4,592,748	87,400
⑤	247.48	18,694	約 61,800	4,626,391	94,000
⑥	247.74	18,694	約 61,800	4,631,251	94,100
⑦	264.16	18,876	約 62,400	4,986,284	100,300
⑧	270.34	18,150	約 60,000	4,906,671	102,700
⑨	263.61	19,602	約 64,800	5,167,283	100,100

【申込方法】

○遊佐町役場2階企画課定住促進係にて分譲申込書類をお渡しいたします。こちらに記入、指定の書類を添付の上、企画課定住促進係に直接提出いただくか、郵送にてお申込みください。申込書類は、町ホームページからもダウンロードできます。

申込受付期間：令和3年7月26日（月）～9月10日（金）午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。

審査期間：令和3年9月13日（月）～9月24日（金）

抽選会：令和3年10月上旬予定 **分譲決定：**令和3年10月中旬予定

※申込数により、期間が変更する場合があります。ご了承ください。

【販売方法】・・・1区画に複数の分譲希望者がいた場合は、抽選となります。

○申込受付期間終了後、提出いただいた分譲申込書類から審査を行い、1区画に1名の分譲希望者のみの場合は分譲決定（その後契約の手続き）、1区画に複数の分譲希望者がいた場合は、別に関催する抽選会での抽選により、分譲決定となります。